JC-3113153

電力量計のお問い合わせは、東光東芝へ！

電力量計の有効期限をご確認ください
（証明用電気計器）

計量法では、電気料金の証明用電気計器は
「検定等を受けたもの・有効期間内のもの」と定められています。
有効期限を過ぎている場合は、電力量計の交換が必要になります。

～検定有効期限の確認方法～

検定ラベル
2018年12月まで

有効期限は、
平成40年（2028年）12月を示す。

2019年1月から

誘導形電力量計
（単独計器）

省スペース型電力量計
（単独計器）

盤埋込型電力量計
（変成器付計器）

検定票
2018年12月まで

有効期限は、
平成37年（2025年12月）
を示す。
2019年1月から

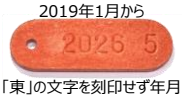

「東」の文字を刻印せず年月
のみになります。

電力量計の有効期間はどのように決められていますか？

電力量計の有効期間は、下表の通り定められています。

計器の種類		定格電流(A)	検定証印などの有効期間	
単独計器(注)1	普通電力量計	20	電子式	10年
			機械式	7年
		60	電子式	10年
			機械式	7年
		30	10年	
		120		
		200	10年	
		250	10年	

計器の種類		定格電流(A)	検定証印などの有効期間	
変成器付計器(注)2	普通電力量計	5	電子式	7年(注)3
	精密電力量計			
	特別精密電力量計		機械式	5年(注)3
	無効電力量計			
	最大需要電力計			

※1　単独計器とは、計器用変成器と組み合わせず、単独で使用する計器のことをいいます。
※2　変成器付計器は、変流器または計器用変圧器・変流器と組み合わせて使用する計器です。計器用変圧器は、高電圧を低電圧（110Vなど）に、変流器は大電流を小電流(5A)に変換するものです。
※3　定格電圧が300V以下の電力量計で、定格一次電流が120A以下の変流器と共に使用されるもの（定格一次電圧が300Vを超える変成器と共に使用されるものを除く）は、検定証印などの有効期間が7年になります。
なお、平成14年7月3日施行の計量法施行例改正前の変成器付計器((※3）に該当するものを除く）の検定証印などの有効期限については、電子式・機械式共5年になります。

有効期間が過ぎても問題ないですか？

検定有効期間満了後に取引・証明用電気計器として使用した場合、
計量法違反となり「6月以下の懲役若しくは50万円以下の罰金に処し、
又はこれを併科する」とあります。
当事者間のトラブルの発生を未然に防ぐためにも、
ご使用中の取引・証明用電気計器は、有効期間満了までに取り替えましょう。

電力量計『SmaMe』シリーズのご紹介

東光東芝メーターシステムズ(株)では、様々な取付方式・精密階級・定格に対応した電力量計をラインアップ。
お気軽に下記連絡先までお問い合わせください。

MEMS*1の専有部でご利用いただけるHigh-Gradeモデル

SmaMeⅡ-TypeH High-Grade

計器種別			単独計器				
項目	計器の種類		普通電力量計				
形名	普通耐候形	通信機能付(双方向)	–	S2SS-TAL	S2SS-TL	S3SS-TL	
		通信機能付(単方向)	–	S2SS-TALr	S2SS-TLr	S3SS-TLr	
	強化耐候形	通信機能付(双方向)	S1SWS-TAL	S2SWS-TAL	S2SWS-TL	S3SWS-TL	
		通信機能付(単方向)	S1SWS-TALr	S2SWS-TALr	S2WS-TLr	S3SWS-TLr	
相線式			単相2線式	単相3線式		三相3線式	
定格電圧(V)			100	100		200	
定格電流(A)			30	60	120	60	120

※形名の補助記号の(r) について：単方向計器の場合は、形名に(r) が付きます。双方向計器の場合は、形名に(r) は付きません。

BEMS*2用としてご利用いただけるMiniモデル

SmaMe-TypeM Mini STシリーズ

定格電流250Aの単独計器もラインアップ

計器種別		単独計器						変成器付計器					
項目	計器の種類	普通電力量計											
形名	通信機能付(双方向)	S1TS-TLNS23		S2TS-TLNS23		S3TS-TLNS23		S1TS-TLNS23			S2TS-TLNS23	S3TS-TLNS23	
	通信機能付(単方向)	S1TS-TLNS23r		S2TS-TLNS23r		S3TS-TLNS23r		S1TS-TLNS23r			S2TS-TLNS23r	S3TS-TLNS23r	
	パルス出力付	S1TS-TLS23r		S2TS-TLS23r		S3TS-TLS23r		S1TS-TLS23r			S2TS-TLS23r	S3TS-TLS23r	
相線式		単相2線式		単相3線式		三相3線式		単相2線式			単相3線式	三相3線式	
定格電圧(V)		100	200	100		100	200	100	110	200	100	100	110 200
定格電流(A)		30 120	30 120	60	120	60 120	60 120	/5					

※パルス出力機能のみのモデルもラインアップしています。

電子式電力量計をスマートメーター化したStandardモデル

SmaMe-TypeS Standard SNシリーズ

計器種別	単独計器								変成器付計器					
形名	S1NS-RNS22				S2NS-RNS22		S3NS-RNS22			S1NS-RNS22		S2NS-RNS22	S3NS-RNS22	
相線式	単相2線式				単相3線式		三相3線式			単相2線式		単相3線式	三相3線式	
電圧(V)	100	200	100	200	100		100	200	100 200	100	/110	200	100	100 /110 200
電流(A)	30		120		60	120	60		120	/5				

※単機能モデル(パルス出力機能なし、電文出力機能なし)、パルス出力モデルもラインアップしています。

高圧受変電盤にご利用いただける精密級と無効のV型モデル

SmaMe-TypeV SPシリーズ

計器種別	変成器付計器															
形名	S1PS-RLNS17V		S2PS-RLNS17V	S3PS-RLNS17V		S4PS-RLNS17V			SP3PS-RLNS17V	SP4PS-RLNS17V			SV3PS-RLNS17V	SV4PS-RLNS17V		
クラス	普通電力量計								精密電力量計				無効電力量計			
相線式	単相2線式		単相3線式	三相3線式		三相4線式			三相3線式	三相4線式			三相3線式	三相4線式		
電圧(V)	100	/110	100	100	/110	$\frac{110}{\sqrt{3}}$	/110	100/173	/110	$\frac{110}{\sqrt{3}}$	/110	100/173※1	/110	$\frac{110}{\sqrt{3}}$	/110	100/173※1
	200	240		200		/110/190		240/415		/110/190		240/415		/110/190		240/415
電流(A)	/5															

※パルス出力モデル(電文出力機能なし) もラインアップしています。
※遅れ電流用のみ型式承認番号を取得しております。
※1 三相4線式(精密・無効電力量計) の100/173V定格は、型式承認番号を取得しておりません。

*1：MEMSとはMansion Energy Management Systemの略で、マンションエネルギー管理システムのことです。
*2：BEMSとはBuilding Energy Management Systemの略で、ビルエネルギー管理システムのことです。
※SmaMeは東光東芝メーターシステムズ(株)の登録商標です。(第5542012号)
※TOSCAMは東光東芝メーターシステムズ(株)の登録商標です。(第1154888号)

東光東芝メーターシステムズ株式会社

営業部
〒105-0003
東京都港区西新橋1-5-13 8東洋海事ビル5階
TEL：03-6371-4359 FAX：03-6371-4332

- 正しく安全にお使い頂くためにご使用の前に必ず取扱説明書をよくお読みください。
- 製品の取付・接続の詳細については、取扱説明書を必ずお読みください。
- 安全のため、接続・交換作業は、電気工事、電気配線などの専門の技術を有する人が行ってください。